

## 緩和ケアの入院の相談について

入院のご相談は、地域医療支援センターの看護師や社会福祉士にご相談下さい。

### 地域医療支援センター

TEL.011-890-0050(地域医療相談室直通) FAX.011-890-0051

<https://shin-hibarigaoka.jp/>

## 緩和ケア病棟の病室について

病室は2階に35床あり、4人部屋、2人部屋、個室があります。患者さんが個室をご希望される場合には、差額料金がかかります(税込)。

病室種別	1日当り金額	部屋数
特別室	8,800円	1室(トイレ・シャワー・浴槽・ドレッサー付)
個室A	3,300円	6室(トイレ・シャワー付)
個室B	2,200円	3室(トイレ付)

※2人部屋・4人部屋は、差額料金はかかりません

## 入院費用について

厚生労働省により定められた「定額制」になっております。「健康保険証」「高齢受給者証」「後期高齢者医療被保険者証」「限度額適用認定証」が一般病棟と同様に適用となります。また、食料も1食毎の定額制となっております。医療費のほか入院に必要な日用品等は「入院セットレンタル」をご契約いただきます。



### 交通機関のご案内

- バス**
  - JRバス 旭町停留所(JR新札幌駅発)
  - 夕鉄バス 旭町停留所(JR新札幌駅発)
  - 中央バス 旭町停留所(JR厚別駅発)
  - いずれも徒歩1分
- 地下鉄**
  - 東西線ひばりが丘下車(1番出口)徒歩5分
- JR**
  - 新札幌駅下車 徒歩15分
  - 厚別駅下車 徒歩20分



社会医療法人 貞仁会

## 新札幌ひばりが丘病院

〒004-0053 札幌市厚別区厚別中央3条2丁目12番1号  
TEL.011-894-7070(代表) FAX.011-894-7657

### 【関連施設】

社会医療法人 貞仁会 あおば内科クリニック  
〒004-0022 札幌市厚別区厚別南7丁目2番11号 TEL(011)891-1112(代表)

### 【関連事業】

新札幌ひばりが丘訪問看護ステーション  
新札幌ひばりが丘訪問リハビリステーション  
新札幌ひばりが丘ケアサポートセンター(指定居宅介護支援事業所)



## 新札幌ひばりが丘病院の

## 緩和ケアについて



WHO(世界保健機関)緩和ケア定義(2002年)

緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者とその家族のQOLを、痛みやその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題を早期に見出し的確に評価を行い対応することで、苦痛を予防し和らげることを通して向上させるアプローチである

## 緩和ケアとは

主のがんの診断を受け、それに伴う身体的・精神的苦痛など様々な苦痛の緩和を必要とする方を対象としています。苦痛症状のコントロールを最も優先しながら、トータルな治療をおこないます。

基本的にはがん治療（化学療法、手術、放射線治療）の継続や代替療法は行っておりません。緩和ケア外来の場合は、通院している医療機関との併診も可能です。

がんの告知は必ずしも必要ではありませんが、状況に応じて告知の検討をさせていただくことがあります。

## 選べる緩和ケア（緩和ケアを受ける場所）

緩和ケアは自宅でも入院でも受けることができます。

自宅の場合は、緩和ケア外来への通院や訪問診療、入院を希望される場合は、緩和ケア病棟に入院するといった「選べる緩和ケア」が当院の特徴です。

訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、訪問リハビリステーションも併設しております。医師・看護師をはじめ、心理師、ソーシャルワーカー、薬剤師、栄養士、リハビリスタッフ、訪問看護師、ケアマネジャーなど多職種チームで関わり、患者さん・ご家族がより長く、良い状態で過ごしていただけるように支援しています。

## 緩和ケアに関するご相談の流れ

相談窓口は **地域医療支援センター** です

**直通電話：011-890-0050**

・緩和ケア病棟への入院、緩和ケア外来の予約（初診は予約制です）、新規の訪問診療をご希望される場合には、現在、治療をしている医療機関の連携部門の相談員からお申込みいただくとスムーズです。

（お申込みには、診療情報提供書や各種検査データ、画像CD-ROMが必要になります）

・患者さんやご家族からの緩和ケアに関するご相談も受け付けております。まずは電話でご一報ください。

## 緩和ケア外来

月・火・水曜日に完全予約制で開設しております。初診は1時間程度を予定しております。その後の再診は30分程度、症状によっては一般内科外来に通院となることがあります。

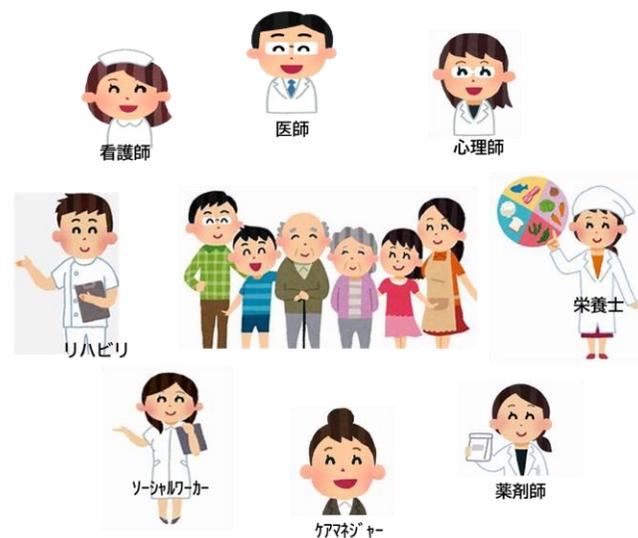
## 緩和ケア病棟（入院）

35床の入院病床を持っております。体調が悪い時、ご家族の介護負担が強い時、他院での治療を終えて継続治療が必要な場合に入院となります。

## 在宅緩和ケア（訪問診療）※訪問エリアは要相談

通院が困難で、終末期を住み慣れた自宅でご家族と一緒に過ごしたい方には、医師が定期的な訪問診療に伺います。緊急時には24時間・365日連絡対応が可能で、即日の入院にも対応しております。

## 専門職からなるチーム医療の実践



緩和ケアの特徴のひとつにチームアプローチがあります。多職種の専門スタッフがチームを組み、患者さんにご家族をきめ細かく支えます。

患者さんにとって何が最適な状態なのか、十分なコミュニケーションを図りながら、ご希望に沿った支援をともに考えてまいります。何が今、最も大切な選択なのかを一緒に考えていきましょう。

例えば、入院をしていますが、ご自宅への退院を希望される場合には、担当のソーシャルワーカーが在宅サービスを調整します。他の病院や診療所、訪問看護ステーション、ケアマネジャー等、地域のお機関とのスムーズな連携により、患者さんにご家族の希望を叶えます。